

令和7年度日高広域消防事務組合 消防職員採用試験案内

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用人員
消防吏員	4名程度

2 受験資格

要 件		資 格
学 歴 等	消 防 吏 員	平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの人（性別は問いません。）
住 居 要 件		採用後に、日高郡内の町（美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町及び日高川町）に居住できる人
身 体 要 件		【身 長】 男性：おおむね160cm以上 女性：おおむね150cm以上 【胸 囲】 身長のおおむね2分の1以上 【体 重】 男性：おおむね50kg以上 女性：おおむね45kg以上 【視 力】 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上 【その他】 身体に職務遂行上支障がないこと。
運 転 免 許 要 件		次のいずれかに該当する人が受験できます。 ・ 準中型免許（5トン限定を除く。）以上の運転免許証を取得している人 ・ 採用後、速やかに準中型免許又は中型免許の運転免許証を取得できる人

※ 上記要件を満たしていても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ウ 日高広域消防事務組合並びに当組合構成町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、会場及び内容

(1) 第一次試験

- ア 日 時 令和7年9月21日（日）
- 受付時間 午前8時30分から午前9時00分
- 適性検査 午前9時15分から午前9時35分
- 教養試験 午前9時55分から午前11時55分
- 作文試験 午後1時00分から午後2時00分
- 体力検査 午後2時20分から午後5時00分（予定）

※【荒天時等の対応について】

台風・自然災害等の気象条件その他の事情により第一次試験を延期する場合があります。この場合、第一次試験当日の午前7時までに当消防本部ホームページでお知らせしますので、必ず確認してください。（URL: <https://hidakafire.or.jp/recruit/>）

- イ 会 場 和歌山県日高郡日高町大字志賀71番地の1
日高町立日高中学校

ウ 試験内容

区 分	内 容
適性検査	消防職員としての適性をみる検査
教養試験	高等学校卒業程度以上の教養試験（択一式）
作文試験	文章表現力、課題に対する理解力等についての試験
体力検査	職務遂行に必要な体力を有しているかどうかについての検査 【種目】 握力・上体起こし・反復横跳び・立ち幅跳び・腕立て伏せ・持久走（天候等により種目変更する場合があります。）

※ 適性検査、教養試験、作文試験又は体力検査のいずれかの成績が一定の基準に達しない場合、又は一次試験の総合得点が基準点数に達しない場合は不合格となります。

(2) 第二次試験

- ア 日 時 第一次試験合格者に別途通知します。
- イ 会 場 日高広域消防事務組合消防本部

ウ 試験方法及び内容

方 法	内 容
面接試験	人物、識見等についての個別面接試験

4 受験手続

(1) 提出書類

令和7年度日高広域消防事務組合消防職員採用試験受験申込書

(2) 申込受付

ア 受付期間 令和7年7月16日（水）から令和7年8月29日（金）

イ 提出方法 日高広域消防事務組合消防本部総務課へ提出又は郵送してください。

提出する場合	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
郵送する場合	※ 封筒の表には「受験申込」と朱書し、簡易書留で送付してください。（簡易書留の控えは、受験票が届かない時の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。） ※ 令和7年8月29日（金）必着

(3) 受験票の発送

受験票は、第一次試験日のおおむね2週間前までに郵送します。試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、消防本部総務課まで連絡してください。

【連絡先】日高広域消防事務組合消防本部総務課

0738-63-3634（総務課直通）

5 合格発表

区 分	発表日（予定）	発 表 方 法
第一次試験	令和7年10月上旬	消防本部、各出張所の掲示板に掲示するほか、合格者本人に文書で通知します。（ホームページ上でも確認できます。）
第二次試験	令和7年10月下旬	消防本部、各出張所の掲示板に掲示するほか、第二次試験受験者全員に合否にかかわらず文書で通知します。（ホームページ上でも確認できます。）

6 試験結果の開示請求

試験結果については、口頭による開示請求を行うことができます。

対象者	開示内容	開示期間	開示場所	開示方法
第一次試験 の不合格者	不合格者の得点 及び順位	合格発表の日から 1 箇月間	消防本部 総務課	閲覧
第二次試験 の不合格者	不合格者の総合 得点及び順位	合格発表の日から 1 箇月間	消防本部 総務課	閲覧
請求方法	※ 受験者本人が請求してください。なお、受験者が未成年者の場合は、法定代理人の方も請求できます。 ※ 電話、はがきなどでの請求はできません。 【受験者本人が請求する場合】 受験票及び受験者本人であることが証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参 【受験者の法定代理人が請求する場合】 受験票及び法定代理人であることが確認できる書類（戸籍謄本等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）を持参			

7 合格から採用まで

- (1) 第二次試験の合格者は、令和8年4月1日の採用となります。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 卒業見込みの人が卒業できない場合は、採用取り消しとなります。
- (4) 採用は全て条件付で、原則として採用から6箇月間良好な成績で勤務したときに、正式採用となります。（地方公務員法第22条）
- (5) 採用された人は、原則として和歌山県消防学校（初任教育）に入校し、基礎教育を受けます。（全寮制で、期間は約6箇月間）

8 給与等

最終学歴	初任給
大学卒	220,000円
短大卒	204,400円
高校卒	188,000円

※ 経歴など一定の基準により、初任給に加算される場合があります。

※ 扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等の諸手当が条例の規定により支給されます。

※ 採用までに給与制度が改定された場合、金額などを変更することがあります。

9 その他

- (1) 申込みの際に提出された書類については、一切お返しできません。
- (2) 受験申込書において収集した個人情報、消防職員採用に係る事務に利用することを目的とし、本人の承諾なしに他に利用及び提供はいたしません。
- (3) 第一次試験日には、次のものを持参してください。

ア 受験票	受験票により受付を行います。
イ 筆記用具	鉛筆（HB）・消しゴム
ウ 服装等	屋内用運動靴・屋外用運動靴・トレーニングウェア
エ 昼食	試験会場周辺に飲食店はありませんので各自用意してください。
- (4) 試験会場敷地内は、全面禁煙です。
- (5) 試験時間中は、スマートフォン等全ての電子機器の使用を禁止します。
- (6) マスクの着用は個人の判断をお願いします。

【日高広域消防事務組合管内図】

